

総合評価落札方式（特別簡易型）における新たな評価基準等一覧 を使用した入札について（緑政土木局）

緑政土木局所管の工事における総合評価落札方式（特別簡易型）について、より地域性を重視した評価基準等一覧（以下、「評価基準等一覧Ⅱ型（試行）」という。）を使用した入札を以下のとおり試行的に実施しますので、お知らせいたします。

●従来の特別簡易型の評価基準等一覧との違い

従来の特別簡易型の評価基準等一覧では、市内本店の有無について、市内に本店があれば評価の対象として加点しておりましたが、評価基準等一覧Ⅱ型（試行）では、工事場所と同一区又は隣接区に本店がある場合に限り評価の対象として加点いたします。

市内本店の有無	市内に本店 有			市内に本店 無
工事場所と同一区 又は隣接区における 本店の有無	同一区に本店 有	隣接区に本店 有	同一区又は 隣接区に本店 無	
従来の 評価基準等一覧	3点			0点
評価基準等一覧 Ⅱ型（試行）	3点	2点	0点	0点

なお、上記以外の項目については、従来の特別簡易型の評価基準等一覧と同様となります。

●技術提案等資料について

技術提案等資料の様式については、従来の特別簡易型のものと同様とします。

したがって、従来の特別簡易型で提出した【様式2-2】【様式4】【様式5】【様式6】については、評価基準等一覧Ⅱ型（試行）を使用する入札案件においても、「提出済み」として使用できます。（当面、本市にて工事場所と本店の位置関係を判断し評価します。）

●実施時期・対象工事

平成27年1月下旬以降に総合評価落札方式（特別簡易型）で入札公告する工事のうち維持系工事の一部について、試行的に実施する予定です。

お問い合わせ先

名古屋市緑政土木局技術指導課

TEL（052）972-2812